

「技術基準適合証明 無線設備の特性試験方法（自営通信用機器 その2）」
改版に伴う主な変更点
（2011年6月版から2015年7月版への変更点）

TELEC-T210

- 海上用DSB特性試験方法（第5.1版）
誤記訂正に伴い改版しました。

TELEC-T213

- ラジオ・ブイ特性試験方法（第4.4版）
付録 技術基準一覧の説明追加等に伴い改版しました。

TELEC-T214

- 市民ラジオ特性試験方法（第3.4版）
付録 技術基準一覧の説明追加等に伴い改版しました。

TELEC-T215

- 気象援助局（ラジオゾンデ、気象用ラジオ・ロボット）特性試験方法（第5.1版）
告示88号との整合、付録 技術基準一覧の説明追加等に伴い改版しました。

TELEC-T216

- パーソナル特性試験方法（第3.4版）
付録 技術基準一覧の説明追加等に伴い改版しました。

TELEC-T217

- 簡易無線特性試験方法（第4.3版）
付録 技術基準一覧の説明追加等に伴い改版しました。

TELEC-T218

- 小エリア簡易無線特性試験方法（第4.0版）
証明規則から削除され、経過措置として平成24年11月30日まで技適・認証可能でした。なお表示は平成34年11月30日まで可能です。

TELEC-T219

- 無線操縦用簡易無線特性試験方法（第3.4版）
付録 技術基準一覧の説明追加等に伴い改版しました。